

序章 都市計画マスタープランの策定にあたって

1 都市計画マスタープランとは

(1) 計画の目的

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるもので、「市町村総合計画」や都道府県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などに即し、まちづくりの基本的な方向を示すものです。

富士河口湖町は、平成 18 年 3 月の合併を契機に、平成 20 年 3 月に町の総合的な都市政策を示す「第 1 次富士河口湖町総合計画」を策定しましたが、これを受けてまちづくり分野の指針となる「富士河口湖町都市計画マスタープラン」を策定することとしました。本マスタープランは、暮らしやすさや豊かさを真に実感できるまちづくりの実現に向け、本町の将来像やまちづくりの基本的な方向を「都市計画に関する基本的な方針」として、わかりやすく示しています。

「富士河口湖町都市計画マスタープラン」の策定にあたっては、「住民アンケート調査」や「まちづくり住民会議」、「パブリックコメント」など、計画段階から様々な住民参加の機会を設け、住民意見の反映を行いながら策定を進めてきました。

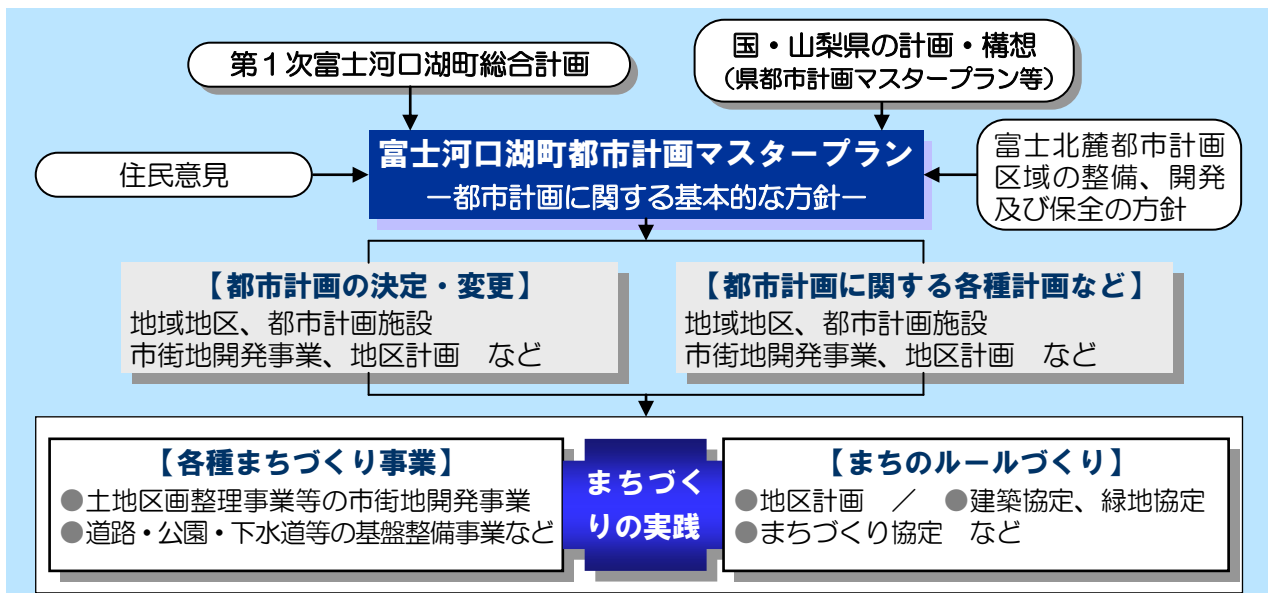
この都市計画マスタープランには、雄大なる富士山と湖に培われたこの豊かなふるさとを、誇りと愛着をもって次代を担う子どもたちに引き継いでいくという住民の想いが込められています。

(2) 計画の位置づけと役割

「富士河口湖町都市計画マスタープラン」は、「第 1 次富士河口湖町総合計画」（平成 20 年 3 月）や、国・山梨県の計画や構想（県都市計画マスタープラン等）に即し、20 年後の富士河口湖町を見すえ、都市計画の観点からみた長期的・総合的なまちづくり施策として位置づけられています。

今後、富士河口湖町が行うまちづくりに関連する計画や事業などは、このマスタープランに沿って定められることになり、都市計画の決定・変更、各種まちづくり事業の実施、地域のまちづくりルールなどを定める際の指針として、さらに、町民・企業（事業者等）・行政が共有する「まちづくり指針」としての役割を果たします。

■富士河口湖町都市計画マスタープランの位置づけ



(3) 目標年次

「富士河口湖町都市計画マスタープラン」の目標年次は、基準年を「第1次富士河口湖町総合計画」と整合を図り、概ね20年後の平成40年（2028年）とします。また、中間年次として、「第1次富士河口湖町総合計画」の目標年次（平成29年度）を踏まえ、概ね10年後の平成30年（2018年）とします。

■目標年度：平成40年度（2028年度）

■中間年度：平成30年度（2018年度）

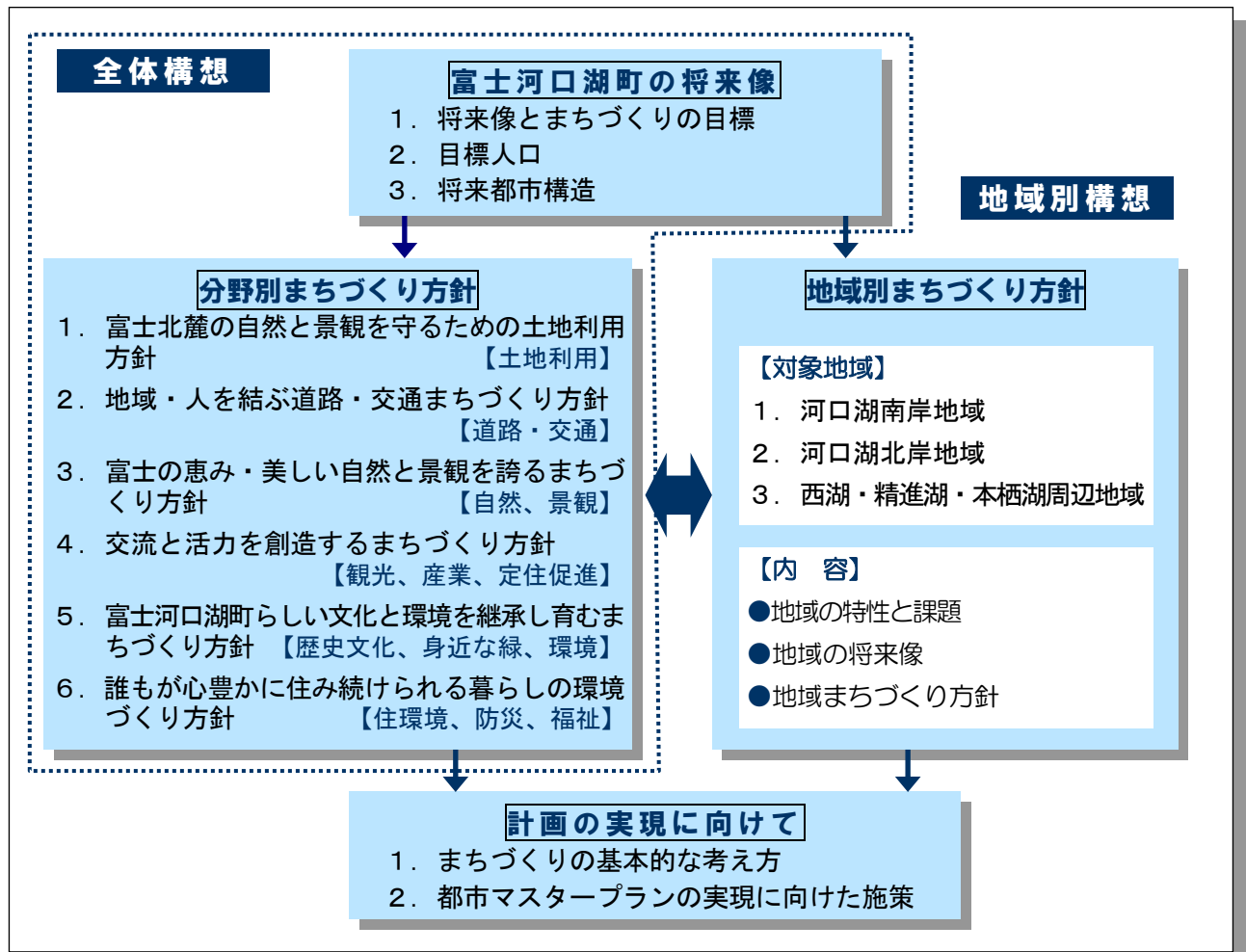
なお、このマスタープランは、社会・経済環境や広域的な都市計画の変更、甲府富士北麓連絡道路の整備など、本町をとりまくまちづくりの方向性に大きな変化が生じた時など、必要に応じて計画の見直しを行います。

(4) 都市計画マスタープランの構成

「富士河口湖町都市計画マスタープラン」は、次に示すように大きく「全体構想」、「地域別構想」およびこれらを推進するための「計画の実現に向けて」の3つの項目から構成されます。

「全体構想」では、富士河口湖町のあるべき姿を富士河口湖町の将来像として示し、全体のまちづくりの方向を「分野別まちづくり方針」として示しています。「地域別構想」は、3つの地域ごとに身近なまちづくり方針を、「計画の実現に向けて」は、目標としたまちづくりの実現に向けた今後取り組むべき内容をそれぞれ示しています。

■富士河口湖町都市計画マスタープランの構成



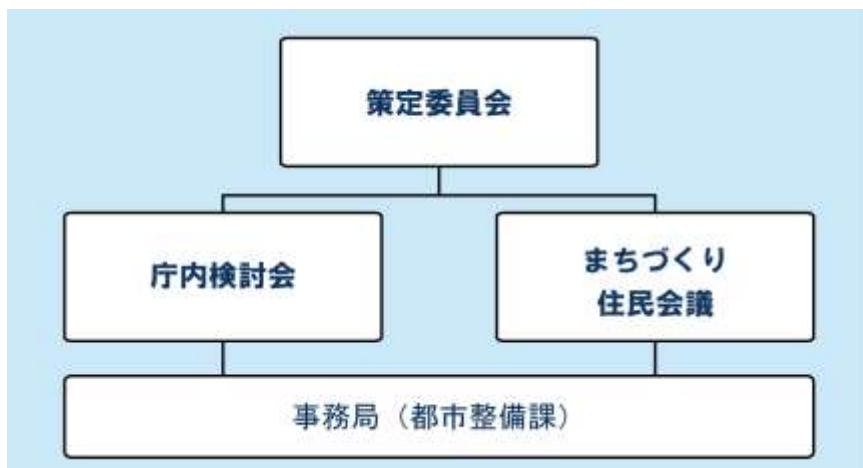
2 計画策定の進め方

都市計画マスタープランの策定にあたっては、計画づくりの初期の段階から住民参加を進めていくことを基本に、住民代表で構成された「まちづくり住民会議」の開催やアンケート調査等を実施し、次のような検討組織を設置するなど、様々な意見反映と段階的な検討・調整を経て策定を進めてきました。

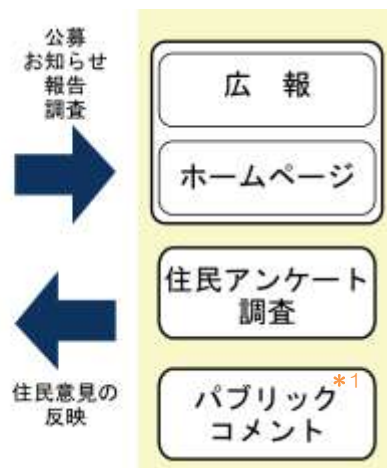
(1) 策定体制と進め方

■策定体制

●計画策定の体制



●住民参加



●策定委員会

議会代表、団体代表、地域代表、まちづくり住民会議代表、町関係者等からなる都市計画マスタープランにかかわる最上位組織として設置し、総合的・専門的な見地から計画案全体についての検討と調整を行ない、計画素案の承認（原案の策定）を進め、最終的にマスタープランの原案を作成しました。

●庁内検討会

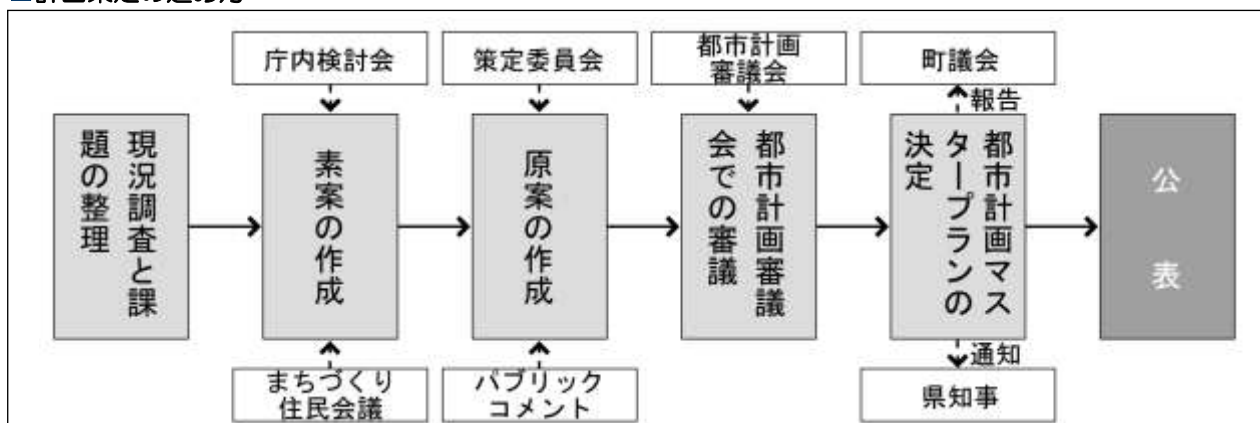
富士河口湖町関係各課の代表者からなる都市計画マスタープラン立案における庁内の検討組織として設置し、行政の立場から所属部署のまちづくりに関する方針や所管計画との調整を行ない、計画策定へ向けた検討を進めました。

●まちづくり住民会議

一般公募や地区推薦による住民で構成される都市計画マスタープラン立案における住民の検討組織として設立し、住民の視点から地域に身近なまちづくりについて協議を進め、協議の成果を「地域まちづくり住民プラン」としてまとめ、町に提案しました。

富士河口湖町都市計画マスタープランは、この住民提案を前提として、「地域別構想」および「全体構想」を検討するボトムアップ方式で策定づくりを進めてきました。

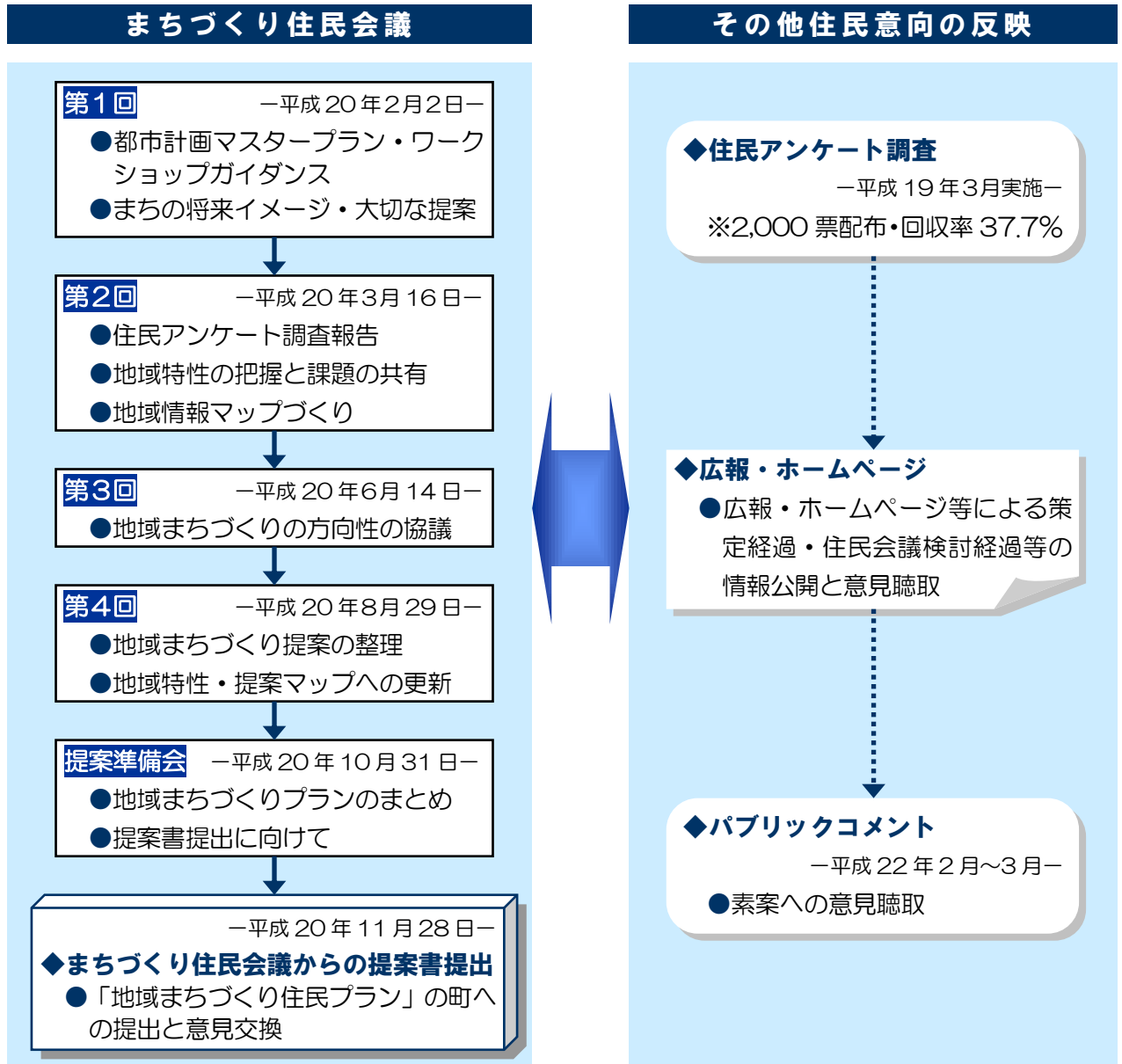
■計画策定の進め方



注) *1 パブリックコメント：一般的には「住民の意見」という意味ですが、ここでは、都市計画マスタープランのように、行政による施策を原案段階で公表し、一般住民から意見を募り、その上で意志決定を行う手続のことを指しています。

(2) 住民参加等による策定の経緯

富士河口湖町都市計画マスタープランは、次のような住民意向の反映を経て策定を進めてきました。



・まちづくり住民会議風景





• 河口湖と富士山